

# 高知市新庁舎建設基本計画

概要版

平成26年1月策定



## <基本計画策定にあたって>

昭和33年に建設した高知市本庁舎は、耐震性の不備や老朽化、庁舎の狭あい化や分散化、不十分なバリアフリー対策など、様々な課題を抱えています。

高知市では、今後発生するとされる南海トラフの地震に備え、災害対応拠点となる庁舎の耐震化を重要課題とし、現位置での新庁舎建設を目指すこととしました。

本計画は、平成24年10月に策定した「高知市新庁舎建設基本構想」に掲げる基本理念を達成するための基本的機能をより具体化させ、新庁舎の施設計画及び運用管理計画、事業計画等の検討を行い、今後の設計に向けた基本的な指針となるものです。策定にあたっては、市議会や学識経験者等からなる専門委員会、また市民アンケートの実施などにより、様々な形でいただいたご意見をできる限り尊重し反映させながら取りまとめました。

## <検討の経過（平成23年度以降）>

### 平成23年度の主な検討内容

- 市議会に本庁舎・南別館の耐震診断結果を報告するとともに、耐震化手法の比較、建替えの場合の試算結果を報告
- 「高知市新庁舎建設基本方針」を策定  
新庁舎の建設位置を「現在地」とする方向性や新庁舎の規模・費用の試算、事業の目標年度などを示す

### 平成24年度の主な検討内容

- 庁内に「高知市新庁舎建設検討委員会」を設置、有識者等で構成する「高知市新庁舎建設検討専門委員会」を設置
- 「来庁者アンケート」を実施
- 「高知市新庁舎建設基本構想」を策定  
新庁舎に求められる基本理念や基本的機能、建設位置、規模、事業費などを示す
- 庁内に「市民サービス部会」「庁舎周辺整備部会」「庁舎整備・機能部会」「庁舎移転計画部会」の4つの作業部会を設置

### 平成25年度の主な検討内容

- 市民5,000人を対象にした「市民アンケート」を実施
- 「高知市新庁舎建設基本計画（案）」に対するパブリック・コメントを実施
- 「高知市新庁舎建設基本計画」を策定

# <基本計画の主な内容>

## 1. 新庁舎建設の基本的な考え方

### (1) 庁舎の現状と課題

#### ◆耐震性の不備

本庁舎・南別館は耐震性が不足しており、高知市南海地震対策中長期計画に基づき、耐震化や災害時の対応拠点としての整備が急務となっています。

#### ◆庁舎の老朽化

本庁舎、南別館とも建物本体や設備の老朽化が進んでおり、維持管理費も年々増加しています。

#### ◆庁舎の狭あい化

通路や待合室が狭く、十分な相談スペースがありません。執務室等も狭いため、事務効率が低下しています。

#### ◆庁舎の分散化・市民サービスの低下

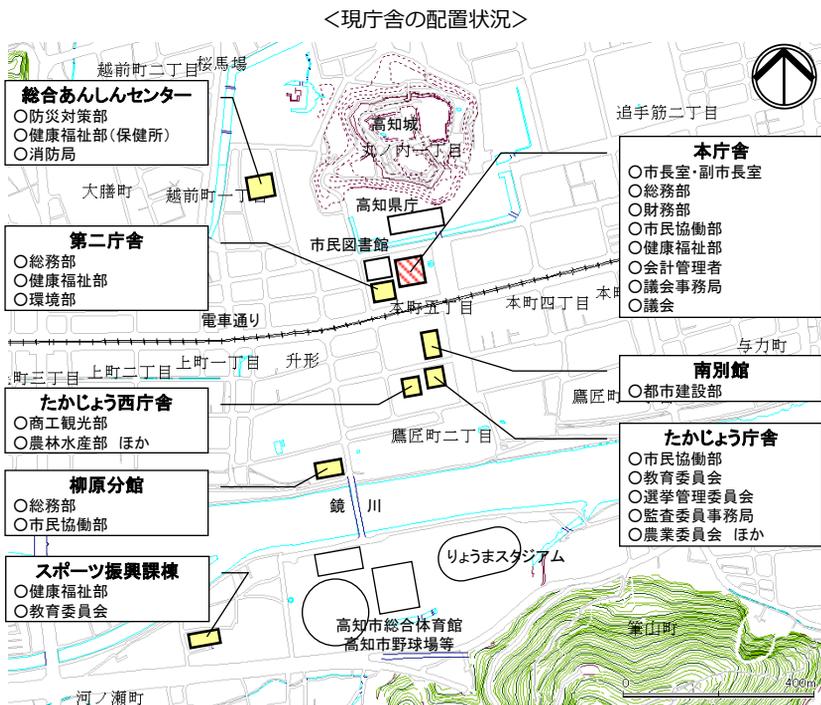
各庁舎が分散しており、窓口が離れている、駐車場から遠いなど、市民の利便性や事務効率の低下を招いています。

#### ◆災害対応拠点施設としての機能不足

災害時の復旧活動のための備蓄スペースの不足、建物自体の被災による影響など、十分な災害対応機能が確保できていません。

#### ◆庁舎のバリアフリー対応の不足

建物の構造的な限界により、十分なバリアフリー対策が図られていません。



狭い通路や待合スペースの不足（本庁舎）

### (2) 新庁舎の基本理念と基本的機能

新庁舎は、(1)で示した課題を解決するとともに市民や職員にとって、利用しやすく働きやすい環境整備を図っていく必要があります。基本構想で掲げている新庁舎整備に向けた5つの基本理念と、実現するための6つの基本的機能に基づき、基本計画ではさらに具体的な個別機能ごとの目標と取り組み方策を設定します。

#### 基本理念

#### 基本的機能

#### 個別機能

1. 市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎

(1) 庁舎の安全性の確保

災害対策

防犯対策

2. 市民に分かりやすく、利用しやすい庁舎

(2) 窓口機能の向上、ユニバーサルデザインへの配慮

案内機能

窓口機能

相談機能

利用空間

3. 市民に親しまれ、愛着を持てる庁舎

(3) 市民活動の場の提供、行政・議会情報の発信

市民利用スペース

情報発信機能

(4) 高知城周辺の景観との調和に配慮したデザイン

議会機能

庁舎建物のデザイン

外部空間のデザイン

4. 環境に配慮した自然にやさしい庁舎

(5) 再生可能エネルギーの有効活用、省エネルギー技術の導入

新エネルギー・省資源

省エネルギー技術

負荷の低減・環境保全

5. 効率性・機能性を重視した、経済的な庁舎

(6) 執務環境の柔軟性・効率化

執務空間

情報通信技術

庁舎管理

## 2. 新庁舎のあるべき姿と必要な機能

### (1) 庁舎の安全性の確保

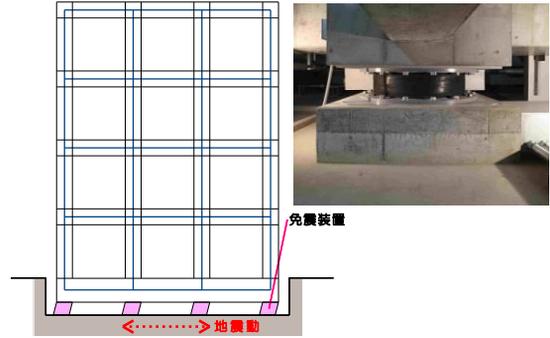
#### 災害対策

- ◆災害に強い庁舎の実現  
免震構造\*等の導入検討や備蓄スペースの確保、万一の津波や洪水に備えた浸水対策など、災害に強い庁舎づくりを進めます。
- ◆災害対策機能の強化  
総合あんしんセンター等への災害時の指揮命令機能の確保や、災害時24時間対応のための仮眠室等を設置します。
- ◆ライフライン途絶時への対応  
自家発電設備や耐震性貯水槽、非常用汚水貯留槽など、ライフライン途絶時でも庁舎機能が一定期間維持できるようにします。
- ◆情報セキュリティへの対応  
外部民間データセンターへの情報システム移設や、庁舎内バックアップサーバー室の整備を図ります。

#### 防犯対策

- ◆庁舎における防犯性の確保  
ゾーニングに応じたセキュリティ機能の確保や、夜間窓口、防犯カメラの設置など、防犯面への配慮を行います。

<免震構造のイメージ>



\*免震構造

建物と地盤等の土台との間に、水平方向に変位可能な免震ゴム（アイソレータ）を設置することで地震動を吸収し、建築物の揺れを抑制する構造です。

### (2) 窓口機能の向上、ユニバーサルデザインへの配慮

#### 案内機能

- ◆総合案内機能の充実・向上  
総合案内の設置やフロアアドバイザー（仮称）の導入など、スムーズな案内・手続きが行えるよう配慮します。
- ◆分かりやすい案内・誘導機能の確保  
案内サインに課名表示とともに「〇〇のこと」などの目的別表示を行うなど、来庁者の分かりやすさに配慮します。

#### 窓口機能

- ◆手続きの負担軽減、待ち時間の短縮  
窓口部門の集約に努め、証明等発行の総合的窓口を設置します。

#### 相談機能

- ◆プライバシーに配慮した相談環境の確保  
仕切りのあるカウンターや個室・ブースなどの相談室を設置します。

#### 利用空間

- ◆快適な待合環境の創出  
窓口に応じたゆとりある待合スペースや、番号待ち、順番待ちが目で見える情報画面の設置など快適な環境づくりに努めます。
- ◆誰もが利用しやすいスペース・移動空間の整備  
キッズスペースや授乳室、多目的トイレの設置のほか、段差や死角のない通路など、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。

<総合案内の設置事例>



目的別表示の一例

(今まで)	(これから)
保険医療課	→ 国民健康保険のこと
住民異動	→ 引越しのこと

<待合スペースと情報画面の設置事例>



### (3) 市民活動の場の提供、行政・議会情報の発信

#### 市民利用スペース

- ◆多様な市民利用スペースの設置  
多目的スペースや快適なエントランス空間・休憩ロビーの設置とともに、利便性に配慮した銀行等テナント機能の導入を検討します。

#### 情報発信機能

- ◆適切な情報提供環境の整備  
充実した市政情報・議会情報コーナーの設置や、電光掲示板による会議・イベント告知など、多様な情報案内機能の充実を図ります。

#### 議会機能

- ◆市民に開かれた議会の実現  
機能的な議場や傍聴スペースを整備し、議場の見学機会を創出するなど、広く市民に開かれた議会を目指します。

<充実した市政情報コーナーの設置事例>



## (4) 高知城周辺の景観との調和に配慮したデザイン

### 庁舎建物のデザイン

#### ◆周辺景観と調和した庁舎デザインの実現

新庁舎の建物高さは、「高知城周辺の景観形成基準適用区域」に基づき高さ28m以下となるよう計画し、周辺の格調高い景観に配慮し、壁面のデザインや色彩など、上品で落ち着いた外観となるよう配慮します。また、内部空間は、デザインや材料の工夫により、地域の特色が出るような庁舎づくりを推進します。

### 外部空間のデザイン

#### ◆市街地環境に配慮した外部空間の創出

庁舎正面の前広場をオープンスペースとして再整備し、利便性、安全性に配慮した歩行者空間を創出します。

#### ◆潤いのある都市環境の創出

積極的な植栽による緑のネットワーク創出や、高知の自然や場所に応じた緑化の推進を図ります。

<高知城天守閣からの南方面（市庁舎など）の眺望>



## (5) 再生可能エネルギーの有効活用、省エネルギー技術の導入

### 新エネルギー・省資源

#### ◆新エネルギー・資源の有効活用による環境配慮

### 省エネルギー技術

#### ◆効率的かつ効果的な省エネルギー技術の導入

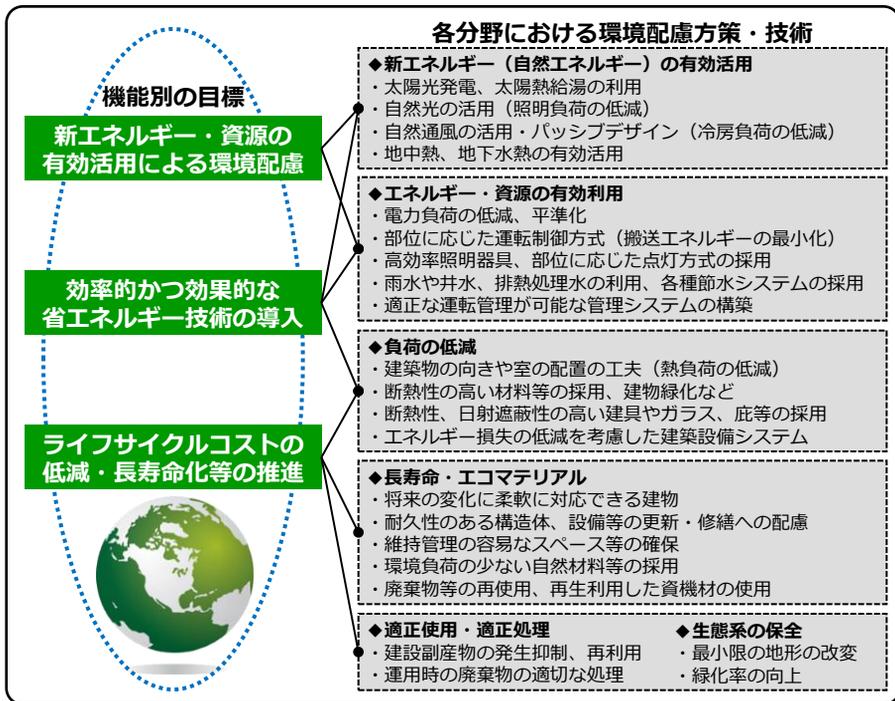
### 負荷の低減・環境保全

#### ◆ライフサイクルコストの低減・長寿命化等の推進

新庁舎の整備にあたっては、市の環境に関する方針を踏まえつつ、地球温暖化の抑制に貢献し、環境負荷の低減に向けた取り組みをライフサイクルの視点から検討します。

各種方策や技術については、国が推進する「環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）計画指針」などを参考に、設計段階で費用検証も行いながら、環境にやさしい庁舎を目指します。

<各種環境配慮方策・技術の活用>



## (6) 執務環境の柔軟性・効率化

### 執務空間

#### ◆明快で分かりやすい執務空間

来庁者が利用しやすく分かりやすいオープンなフロア構成とします。

#### ◆機能的で働きやすい執務環境

部門連携を考慮したゾーニングや機能的な執務室とします。

#### ◆将来に向けたフレキシビリティの確保

フリーアクセスフロアの導入や設備更新スペース等を確保します。

### 情報通信技術

#### ◆ICTの活用による執務の効率化

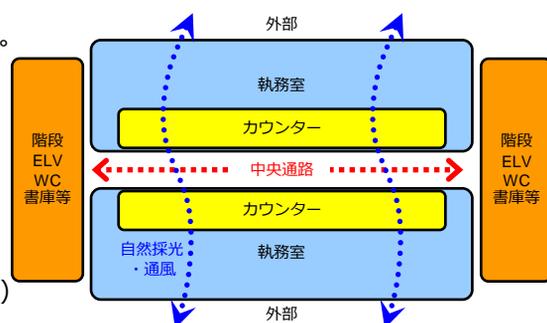
庁内LAN環境や行政事務支援システムなどICT（情報通信技術）を活用した執務環境を実現します。

### 庁舎管理

#### ◆効率的かつ経済的な庁舎管理の実現

設備等の一元管理システムの構築や、維持管理や修繕に配慮した資材・設備システムの活用を図ります。

<分かりやすい機能的な執務フロアの構成>



### 3. 新庁舎の施設計画・運用管理計画

#### (1) 新庁舎の適切な規模設定と施設計画

新庁舎の規模設定

**必要規模 28,000㎡程度**

新庁舎と引き続き利用する第二庁舎・たかじょう庁舎の3庁舎の職員一人当たりの面積24.7㎡/人

敷地の建設可能範囲

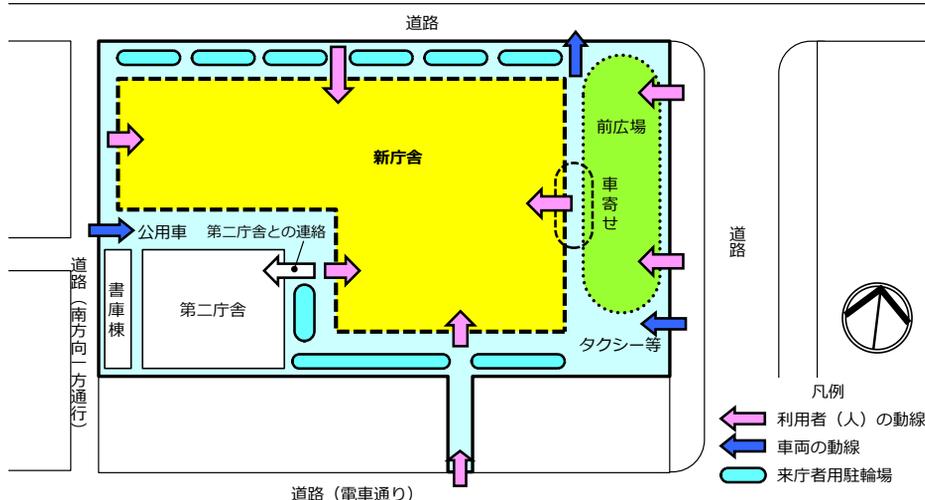
**現在の本庁舎・市民図書館跡地を含めた敷地**

延床面積の確保、機能的な庁舎平面プラン、充実したオープンスペースの整備などを実現

土地利用・配置計画

- 東側の前広場と一体となったエントランスゾーンを形成
- 敷地4方向からのアクセスが可能

＜土地利用・施設配置イメージ＞ 県庁



断面・階層配置計画

- 地上5階建（一部6階）とする方向で検討
- 低層階：市民の利用頻度が高い窓口部門
- 上層階：事務効率の向上に配慮した部門・階層配置



デザイン計画

- 高知城からの眺望など景観面を考慮
- 華美なデザインを避けたシンプルかつ機能的な外観
- 内部空間は地元産木材の活用など

構造設備計画

- 構造体をはじめ最高ランクの耐震性を確保
- 設備は災害対応機能や環境に配慮した設備システムの導入

駐車場・駐輪場計画

- 駐車場は新庁舎地下に来庁者・公用を合わせて160台程度を確保
- 駐輪場は来庁者・公用ともに適切な台数分を確保

#### (2) 効率的な運用管理に向けた方策

設計段階で供用開始後の管理運営に配慮した検討を進めます。

- 耐久性のある建築材料や、維持管理のしやすい材料の使用
- 将来の利用状況の変化に応じた位置変更のしやすい間仕切壁の採用
- 運用管理面での経費節減によるライフサイクルコストの低減
- 施設の運用状況を把握し効率的に管理するエネルギー管理システム（BEMS\*）の導入

\*BEMS（Building and Energy Management System）

ビルなどの室内環境やエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのごとく、建物内のエネルギー使用状況などを一元的に把握し、きめ細かな監視制御を行うことによって、人手をかけることなく建物全体のエネルギー消費を最小化できます。

## 4. 新庁舎建設に向けた事業計画

### (1) 事業方式等について

事業方式

#### 「業務分離発注方式」を採用

設計、施工、維持管理業務をそれぞれの段階に応じて発注・契約する方式であり、設計・施工の独立性が確保され、相互のチェック機能が確保しやすい。また地元企業ができるだけ参画しやすい仕組みを検討。

設計者の選定

#### 「プロポーザル方式」を採用

設計案ではなく設計者を選定する「プロポーザル方式」を採用。また地域特性を効果的に反映させるため複数の設計者による共同設計（JV）による参加を検討。

### (2) 仮庁舎について

仮庁舎候補地

#### 「高知電気ビル第2別館」と「高知地方裁判所北側土地へのプレハブ建設」

仮庁舎への部署配置

市民が来庁する際の交通手段や庁舎間の移動距離など、市民の利便性や職員の行政効率の確保などを考慮した上で今後検討。

仮庁舎の位置関係



### (3) 事業費・財源について

新庁舎の建設に係る事業費は、建物本体工事費（駐車場等含む）、設計費や解体費、仮庁舎等を含め、総額約140億円を見込みます。

建設のための財源は、財政負担に十分配慮し、合併特例債及び合併推進債や、基金の積み立て並びに施設整備内容に応じた補助制度等の活用、また「住民参加型ミニ市場公募債\*」を発行するなど、将来の財政負担の軽減に配慮します。

#### \*住民参加型ミニ市場公募債

平成14年度から地方自治体に発行が認められた地方債。特定の事業に対する資金を直接市民から公募することにより、市民の市政に対する関心をより高め、市政参画を促進しようとするものです。また、本市にとっても資金調達の多様化が図られるという効果があります。

#### <概算事業費内訳>

費目	金額	備考
建設工事費	106.4億円	新庁舎建物28,000m <sup>2</sup> の工事費
設計費等	4.0億円	地質・家屋調査費等含む
解体費	2.0億円	本庁舎等の解体費
仮庁舎費	9.3億円	プレハブ庁舎建設費・約4年間の賃借料等
移転費	0.3億円	本庁舎～各仮庁舎の往復分
計	122.0億円	
<その他経費>		
駐車場整備費	11.5億円	新庁舎地下駐車場160台+敷地外駐車場60台
駐輪場整備費	2.9億円	敷地内来庁者用・職員用
外構工事費等	3.6億円	外構工事費、新庁舎に配置する事務用機器等
計	18.0億円	
合計	140.0億円	現時点での概算（消費税引き上げ分含まず）別途埋蔵文化財調査費用等が必要

### (4) 事業スケジュール

新庁舎の建設事業は、平成25年度末から設計に着手し、平成28年度からの新築工事着工の予定として進め、平成30年度からの新庁舎への移転及び供用開始を目指します。

#### <事業スケジュール>

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
基本計画	基本計画					
工程	基本・実施設計		準備期間 (仮庁舎移転・解体等)			新庁舎建設
						新庁舎への移転・供用開始

#### <お問合せ先>

〒780-8571 高知市本町五丁目1番45号 高知市総務部新庁舎建設課  
 TEL 088-823-9065 FAX 088-823-9554 E-mail kc-051400@city.kochi.lg.jp  
 新庁舎建設課ホームページ <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/134/>